

2. 事業の概要と成果	
(1) プロジェクト 目標の達成度 (今期事業達成目標)	本事業のプロジェクト目標は、「タジキスタン共和国ヒッサール市の対象地域において、障がい児を含むすべての児童にとって学びやすい教育環境の整備・IE 啓発を通して、障がい児の教育機会が広がる」であった。 本事業において、ハード面では、3つの拠点校のバリアフリー化工事を実施した。一方、ソフト面では、校長・教員へのIE研修、手話および点字研修を通じた人材育成のための活動を行い、保護者や児童、周辺地域の住民を対象に啓発活動を実施した。 結果、教員や生徒、行政職員、地域住民など多くの教育関係者のIEの理解が促進され、50名の障がいのある児童が新たに通学を開始した。第1期、第2期、第3期を合わせると、156名の障がい児が新たに教育を受ける機会を得た。ヒッサール市においては、学校、行政機関、現地提携団体が連携・協力する体制が構築でき、ヒッサール市においてIEを促進するための基盤が整備された。
(2) 事業内容	(ア) 障がい児の就学に向けた学習環境の整備 ① 拠点校3校におけるバリアフリー化工事 ヒッサール市の3番校、12番校、52番校を第3期の拠点校（以下、3期拠点校）とし、バリアフリー化工事を実施した。3期拠点校において各校1ヵ所ずつバリアフリースロープおよびスロープを整備した。 ② 学習支援室の設置および教材や補助具の供与 3期拠点校において、学習教材や補助具、学習支援用の情報端末、ボールプールやランニングマシンなどの運動器具一式が整備された学習支援室を設置した。学習支援室には、各学校より担当教員が2名ずつ選出・配置され、担当教員と現地提携団体ヌリオフトのソーシャルワーカー（以下、SW）が協働しながら学習支援室を運営した。また、学習支援室の電気の供給が不安定であったことから、スタビライザーを供与した（変更報告書（キ）を参照）。 (イ) 地域におけるIE人材の育成 ① 障がい児への質の高い学習指導を行うことができる人材の育成 3期拠点校および周辺の学校の教員合計98名を対象に、IEに関する基礎研修を実施し、教員らとともに先行事業の拠点校を視察した。さらに、IEアドバンス研修として、聴覚障がいセミナー、手話実技研修、視覚障がいセミナー、点字研修を実施した。 聴覚障がいセミナーについては、3期拠点校の教員、障がいのある児童を担当する他校の教員、保護者など合計40名を対象に2日間実施した。同セミナー参加者の中から、手話実技研修への参加の意思、インストラクターの評価および本セミナーへの出席などを考慮して、19名を選出し、5日間の手話実技研修を1回実施した。さらに、3期拠点校の教員および周辺校で聴覚障がいのある児童を受け持つ教員2名に対し、より難易度の高い手話研修を2回実施し、研修終了後に手話技術証明書を発行した。 視覚障がいセミナーについては、3期拠点校の教員、ヒッサール市教育委員会の職員およびSWの合計26名に対し、2日間の啓発セミナーを1回、さらに4日間の点字研修を計3回実施し、参加者26名には修了証明書を発行した。なお、実施途中に、新型コロナウイルスの感染がタジキスタン国内でも確認されたため、感染拡大防止策として研修期間、参加人数を当初計画していたよりも減らして対応した（変更報告書（サ）を参照）。 ② ヒッサール市広域IE普及TOT研修 ヒッサール市内の28校45名の学校教員およびヘルスポストの医療従事者5名に対して、IEの基本概念や学校現場におけるサポートといった内容のTOT研修を実施した。申請書では参加者を教員のみ50名としていたが、障がい児が就学するために必要な証明書の発行には、医療従事者に

においても IE について深い理解が必要であるため、医療従事者を TOT 研修の参加者に含むこととした。

③ 医療従事者向け IE 説明会

医療従事者に IE の基本的知識を習得してもらうべく、44 名の医療従事者に対して IE 説明会を 2 回開催した。参加者は、ヒッサール市の中心部に位置する 3 カ所の市立病院、および村落に位置する 5 カ所のヘルスポストの医療従事者とした。

④ 日本人専門家指導による IE 推進能力の向上

日本人 IE 専門家が 2019 年 12 月 8 日から 13 日の 6 日間事業地を訪問し、当事業の 1 期から 3 期までの 7 つの拠点校をモニタリングした（添付資料：日本人 IE 専門家「タジキスタン IE 事業報告」を参照）。その過程で各校の IE の取組みに関する現状を把握し、各校校長、学習支援室の担当教員、障がい児が学ぶ通常学級の教員や SW と課題を共有した。その後、ヒッサール市教育委員会を訪問し、教育委員長に視察結果などを報告した。視察以降、全 7 校が同報告に基づいて行動計画を作成し、同計画に基づいて課題の解決に取り組んだ。

⑤ 市教育委員会の IE 担当者による学校への IE 指導

市教育委員会の IE 担当者がヒッサール市全域の学校を訪問し、障がい児の数や障がいの程度などの状況を確認した。その過程において、一部の学校では障がい児の受け入れについて消極的であることが分かったため、IE 担当者とともに、学校側の姿勢を変える必要がある旨を教育委員長に報告した。事業終了後も、市教育委員会が主導して学校の受け入れ状況をモニタリングしている。また、市教育委員会と現地提携団体ヌリオフトとの連携を強化すべく 2 カ月に 1 度会合を開催し、各校での IE の実践状況を共有した。

(ウ) 地域および学校における IE 啓発活動

① 拠点校および市内 10 校における啓発活動の実施

先行事業の拠点校 2 校および 3 期拠点校の 3 校の合計 5 校において、演劇を用いた IE 理解促進のための啓発イベントを各校 1 回ずつ計 5 回実施し、生徒、教員合わせて計 805 名が参加した。また、3 期拠点校を含む市内 10 校において、校長や教職員、児童を対象に IE の理解促進のための啓発活動を朝礼時に各校 1 回ずつ計 10 回実施した。

第 1～3 期事業の拠点校 7 校において、校長とともに、校内での IE イベントや IE 理解促進活動、学習支援室の教員サポートなどを率先して行う生徒を選抜し、各校 20 名の生徒からなる IE ボランティアチームを結成した。拠点校から IE 啓発のためのデザインを募集し、選ばれたものを T シャツにプリントし、全ボランティアチームに配付した。

② 拠点校周辺の地域住民を対象とした啓発イベントの実施

当初は 3 期拠点校のある 3 つの地区にて、1 度に 50 名以上の参加者を集める啓発イベントを開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地元新聞の第 1 面にヒッサール市での IE 活動の実践についての記事を掲載し広く周知する活動に内容を変更した（変更報告（ツ）参照）。

③ IE に関する啓発ビデオ制作と放映

ヒッサール市で IE 実践の様子を 150 分の映像にまとめ、全国放送で、5 日間 30 分ずつに分けて視聴率の高い夕食時に放映した。また、IE 促進のために活用してもらえるよう拠点校や教育委員会、首都ドゥシャンベにある教育科学省の IE 担当者に映像を収めたビデオを配付した。

④ 障がい児の家庭訪問を通じた IE の啓発

現地提携団体ヌリオフトの SW とともに 3 期拠点校の通学地域にある 70 世帯への家庭訪問を実施した。家庭訪問の際には、障がい児を通学させることができない理由を聞いた上で、近隣の学校の障がい児教育に対する

	取り組みの共有やカウンセリングを継続して実施した。その結果、これまで様々な家庭の理由で教育機会を得られなかった障がい児 48 名が就学できるようになった。一方、24 名の児童においては、通学は困難と判断したが SW とともに家庭での学習を開始した。新型コロナウイルス感染拡大による休校期間中に、学習支援室の担当教員と共同で家庭学習用のプリントなどを作成し配付した。 (エ) 保護者間の交流の促進 ① 保護者会の開催 3 期拠点校および協力校において、障がいのある児童の保護者および非障がい児の保護者を招き保護者会を 10 回実施し、合計 348 名の保護者が参加した。 ② 障がい児の保護者向け交流会の開催 障がいのある児童の保護者同士の交流を促進することを目的として、2 期拠点校の 2 校および 3 期拠点校の 3 校で全 5 回の保護者会を開催し、合計 88 名の保護者が参加した。 (オ) 1・2 期事業拠点校へのモニタリングおよびフォローアップ 1 期拠点校、2 期拠点校を継続してモニタリングし、IE の実践状況および学習支援室の学習環境が適切に維持されていることを確認した。 例えば、1 期拠点校では、他校の教員を招いて IE 実践の方法について研修を開催するなど、周辺校へ IE 普及を行っていることを認めた。また 2 期拠点校では、学習支援室と通常学級の通級を実現させる効果的なアプローチについて議論を積極的に行っていることを確認した。
(3) 達成された成果	【成果 (ア)】第 3 期拠点校の校舎が必要に応じてバリアフリー化され、障がい児を受け入れるための環境が整う。また、障がい児用の教材や補助具等が整備される。 3 期拠点校において、学習支援室を整備しバリアフリースロープおよびスロープを設置した。また、学習教材や補助具、学習支援用情報端末や運動器具を設置した。その結果、2020 年 4 月の時点で、新たに 50 名の障がい児が通学を開始し、学習支援室を利用していたことを確認した。指標にした 60 名に満たなかった主な理由は、新型コロナウイルス感染拡大により、障がい児の登校を促がす家庭訪問が行えなくなったこと、加えて保護者が児童の感染を懸念したことで通学停止を選択したためである。 第 1 期・2 期・3 期を通じて合計 156 名の障がい児が就学機会を得た（他校への転校・退学を含む）。結果から、成果として第 3 期拠点校において、障がい児を受け入れるための環境が整ったと言える。本成果は、SDGs の目標 4、ターゲット 4.5「2030 年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民および脆弱な立場にある子どもなど、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする」また 4.a「子ども、障害、およびジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする」さらに、目標 11、11.7「2030 年までに、女性・子ども、高齢者および障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する」の達成に寄与するものである。 【成果 (イ)】対象地域において IE を推進できる人材が育成され、地域で質の高い IE を実践できるようになる。 ① 拠点校のみならず、聴覚障がいのある児童を受け持つ協力校の教員、保護者を含む 40 名が 2 日間の聴覚障がいセミナーに参加した。 本セミナーの参加者について、指標としていた 50 名に満たなかった背

景として、本セミナー開催日が悪天候により公共交通機関が停止したため、主に障がいのある児童の保護者が欠席となったことが挙げられる。一方、手話研修に参加した者の多くは高い学習意欲があり、上達も著しいことから、想定していた10名よりも多い12名に手話技術証明書を発行することとなった。結果、第1期から3期拠点校全7校において、各校に手話可能な教員を2名以上配置することができるようになった。

- ② TOT研修に参加したヒッサール市内28校で勤務する45名の教員のうち、31名(68.8%)が研修後に自校でIE講習会を実施し、221名の教員が受講した。また、5名の医療従事者の参加者のうち、4名は自身の職場にてIE講習会を実施した。合わせて、本研修に参加した全50名のうち35名(70%)がIE講習会を実施した。
- ③ 医療従事者に対するIE説明会において、参加者の44名全員が、説明会後のアンケートにおいて障がいやIEへの理解が深まったと回答した。医療従事者は、地域で障がいのある子どもたちの医療的な側面をケアするだけでなく、教育機関へ証明書を発行する業務を担ったり、医療従事者のIE理解の促進は、障がい児が教育の機会を得るうえで重要である。参加者が想定50名よりも少なかった理由は、6名が当日の急患に対応していたためであった。欠席した医療従事者には、同じクリニックからの参加者により配付資料が共有された。
- ④ 日本人IE専門家の視察結果をもとに各拠点校で行動計画を作成し、課題があった場合は1つ以上が解消されたことを確認した。以下に学校別の課題と取組みを記載する。
 - 2番校：IE専門家からは特に課題を指摘されず、これまでの取り組みについて、高く評価された。これを踏まえて、IE実践を地域で推進すべく、周辺校の教員を招いてIE実践手法について講習を実施した。
 - 3番校：授業の方法が教師主導型で、障がいのある児童が授業についていけるような状況ではなかったという課題について、学習支援室および通常学級の教員が協力して授業方法を改善した。結果、通常学級においてゲームを取り入れたり、グループワークで子どもたちの共同作業の機会を作ったり、質問内容を理解しやすいように言い回しを変えるなどの教授法の改善が見られた。
 - 5番校：聴覚障がいのある児童とコミュニケーションを取れるようにすべきとの指摘、および教師主導型の教授法の改善の必要性があるとの指摘を受けた。前者の指摘については、当該校では既に大会が実施した手話研修に参加し技術証明書を受領した教員が他教員に手話研修を開催し、18名の教員が基礎的なコミュニケーションを取れるようになった。また後者の指摘について、学習支援室の担当教員が主導し、教授法共有会においてIE実践における教授法を紹介するなど、従来型の教授法の改善に向けた取り組みが実践された。
 - 12番校：障がい児・非障がい児間のコミュニケーションの希薄さが指摘されたことについて、学習支援室に非障がい児が通学しやすい環境を作るため、非障がい児を招いて交流会を3回実施するなどコミュニケーションを向上させる機会を提供した。
 - 15番校：学習支援室に障がい児が多く、担当教員が対応できていないという課題について、障がい児が通常学級でも学習するよう学習支援室からの移行を進め、さらに学生ボランティアを活用し学習支援室運営の体制を整えた。
 - 24番校：長期間、学習支援室のみに通う障がい児がいるという課題について、単に通常学級に移行するのではなく、一人ひとりの特徴

に合わせた合理的配慮を加味したうえで、体育や芸術、家庭科など取組みやすい授業から参加するよう体制を整えた。

- 52 番校：学習支援室の障がい児が将来通うことになる通常学級の教員が、当該障がい児の学習状況や学習課題について十分に理解していないという課題について、本教員が受け持つ通常学級の児童を招いて、学習支援室で交流授業を開催した。

人材育成を通じ、IE を実践するための具体的な手法や技術の習得が進み、各校独自の課題解決のための取組を実施することができた。こうした成果は SDGs ターゲット 4.1「2030 年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ有効な学習成果をもたらす、自由かつ公平で質の高い初等教育および中等教育を修了できるようにする」、また 4.a「子ども、障害、およびジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする」の達成に寄与した。

【成果（ウ）】学校や地域で障がいや障がい児の就学に対する理解が深まる。

- ① 第 2 期、第 3 期拠点校 5 校（15 番、24 番、3 番、12 番、52 番）にて、演劇を用いた IE 理解促進のための啓発イベントを各校 1 回ずつ計 5 回実施し、合計で生徒、教員合わせて 805 名が参加した。2020 年 3 月に国内で新型コロナウイルス感染拡大の兆候を認めたため、当初予定していた 1,000 名ではなく、20%減らし 800 名の参加者数とした。
- ② 市内 10 校において、校長や教職員、生徒を対象に IE の理解促進のための啓発活動を各校朝礼時に 1 回ずつ計 10 回行い、合計 3,795 名が参加した。朝礼に当会職員およびヌリオフトの SW が参加し、全校生徒に向けて IE に関するクイズを出題した。「もしクラスメイトに障がいのある友達がいて困っていたらどうしますか？」という問いについて、ある生徒は「もし車いすを使う子がいれば、私が一緒に登校します。もしその子が教室の前に座らなければならない時には、席をゆずってあげます。体育でダンスを踊るときに車いすに乗っていたら一緒に手を使って踊れるように考えます」と回答した。IE について知るとともに、学校全体としてインクルーシブな環境作りを進める重要性を理解する機会となった。
- ③ 啓発イベントの内容を変更し（変更報告書（セ）を参照）、地元新聞第 1 面にヒッサール市での IE 活動の実践例や、実績と取り組みについての記事を掲載し、3 期拠点校が位置する 3 地区長に 460 部ずつ配付した。住民からは、「これまで IE というものの存在を知らなかった。こうした活動があることをもっと多くの人に知ってほしい」という声が聞かれた。IE に関する記事を掲載し、新聞として配付したことで、多くの人々の目に何度も触れることのできる活動を実施することができた。
- ④ ヌリオフトの SW 5 名がのべ 1,990 回障がい児の家庭訪問を実施した。当会職員は障がい児 20 名の家庭を訪問し、保護者に対して、子どもの教育を受ける権利、近隣の拠点校に障がいのある子どもを受け入れる体制があることを説明し、就学を促した。また新型コロナウイルス感染拡大による休校措置の影響で教育機会を失った学習支援室在籍の生徒に対して、学習支援室の教員と共同で製作した家庭学習用プリントを 2020 年 5 月から 8 月までの 4 ヶ月間で 225 回配付した。さらに、希望する生徒には感染防止策を講じた上で家庭での学習指導を合計 24 回行った。

上記 1-4 の成果を通して、本事業は SDGs ターゲット 4.1「2030 年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ有効な学習成果をもたらす、自由かつ公平で質の高い初等教育および中等教育を修了できるようにする」、また

	4. a「子ども、障害、およびジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする」の達成に寄与するものである。 【成果（エ）】対象地域に居住する障がい児の保護者間、障がい児の保護者と非障がい児の保護者間で交流し、情報交換や相互支援を行う機会が得られる。 ① 第1期から3期拠点校7校と、協力校3校で計10回保護者会を開催し、合計で348名が参加した。当会およびヌリオフトの専門家からIEの紹介、日本人IE専門家から提供された日本のIE実践の動画の紹介、保護者間でのディスカッションとIE理解促進のための啓発ゲームを実施した。 ③ 第2、第3期拠点校5校にて、障がいのある児童をもつ保護者を対象に交流会を全5回開催し、計88名が参加した。開催後のアンケートにおいて全ての参加者が「障がいに対する考え方に変化が生じた」と回答した。この交流会では、視覚障がいのある盲学校の教員に、障がいがあっても社会制度を利用したり専用機器を用いたりして勤務しているという自身の経験を共有してもらった。また、弁護士の資格を有するヌリオフトの専門家からは、障がいのある子どもに対する法的なサポートについて解説をした。 本成果は、SDGsターゲット4.5「2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民および脆弱な立場にある子どもなど、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする」、また、ターゲット8.5「2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性および女性の、完全かつ生産的な雇用および働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。」および10.2「2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化および社会的、経済的および政治的な包含を促進する」に寄与するものである。
(4) 持続発展性	事業の持続性 建設したバリアフリートイレ、スロープ、学習支援室については学校へ譲渡書類を手交し、当会の事業完了後には、維持管理、修繕において学校の責任のもと実施することを書面にて共有した。本書面は学校を管轄するヒッサール市教育委員会を通して正式に発行されたものであり、学校長等責任者が人事異動により変わった場合も有効となる。ただし、今後も当会で継続してモニタリングを実施していく中で、施設や機材が適切に使用されているかなどを確認し、1年間の無償保証期間内であれば必要に応じて施工した建設会社に補修を依頼できるように体制を整えている。 学習支援室および今後の通常学級でのIEの実践においては、現地提携団体ヌリオフトが継続して学校長および担当教員と協働し実施していく。さらに、障がいのある児童が通う市内の他の学校においてもIEの体制が整備されるよう、各学校長、ヌリオフト、市教育委員会のIE担当者2名が連携を強め、次年度以降の方針を固めている。 当会は、教育委員会に対し学習支援室の教員の給与や、備品補充について、次年度以降も予算配分されるよう、各学校長から教育委員会に対し申請がなされる旨を伝えており、教育委員会の理解を得ている。 なお、ヒッサール市での第1期拠点校では、学校が主体となり、学習支援室の運営、障がいのある児童を通常学級へ通わせるための準備、また通常学級で学習する障がいのある児童のサポートなどを行っていることを確認している。第2期拠点校においても、学校が主体となり、備品管理やIE実践が継続して行われていることを確認している。